

平成 27 年度～平成 30 年度  
奨励金交付基準（平成 27 年 4 月 1 日施行）

①会員純増クラブ

- (1) 2 人以上の会員を純増したクラブに一律 5,000 円を交付する。
- (2) 3 人以上の会員を純増したクラブには一人につき 1,000 円を交付する。

例：純増 2 名 5,000 円交付

純増 12 名 15,000 円交付（5,000 円+1,000×（12 名-2 名））

■申請の際、申請年度と前年度の名簿を提出のこと。

■申請金額早見表

2 人	5,000 円	7 人	10,000 円
3 人	6,000 円	8 人	11,000 円
4 人	7,000 円	9 人	12,000 円
5 人	8,000 円	10 人	13,000 円
6 人	9,000 円	11 人	14,000 円

■表彰対象人数は 10 名以上純増。

②新規加入クラブ

- (1) 対象年度内において新たに仙老連へ加入したクラブに対し会員数に応じ、次の区分により助成金を交付する。

1. 新規クラブ 20 名以上 30,000 円
2. 新規クラブ 15～19 名 20,000 円
3. 新規クラブ 10～14 名 15,000 円
4. 新規クラブ 5～9 名 10,000 円

③新規クラブ加入促進貢献クラブ奨励金

- (1) 新規クラブ獲得に貢献されたクラブには一律 20,000 円の奨励金を交付する。

④20 人に満たないクラブ

- (1) 仙台市より助成金交付の対象外クラブ（20 人未満）へ奨励金を一人当たり 1,000 円交付する。

例：会員数 18 名 18,000 円交付（1,000 円×18 名）

### 奨励金交付申請書兼領収書

(公社) 仙台市老人クラブ連合会  
会長 松阪 尚 様

老連名 \_\_\_\_\_

会 長 \_\_\_\_\_ (印)

(TEL \_\_\_\_\_ )

- ①会員純増クラブ                      ②新規加入クラブ
- ③新規クラブ加入促進貢献クラブ奨励金
- ④20人に満たないクラブ

※該当する箇所に☑して下さい。

◆奨励金申請額兼領収書

	十	万	千	百	十	円
金						

ただし平成 年度 \_\_\_\_\_ として

別紙名簿添付の上、申請し、領収いたしました。

仙老連事務局において直接受領いたしました。(直接受取の場合)

平成 年 月 日受領 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

下記金融機関に振り込んでください。(振込の場合)

※該当する箇所に☑して下さい。

振 込 先 金 融 機 関	金融機関名				本支店名					
					店					
	1. 普通	口座								
	2. 当座	番号								
口 座 名 義	フリガナ									